

令和3年度 山鹿市民医療センター 看護師(任期付職員)募集要項

1. 採用職種及び予定人員

看護師 3名程度

2. 受験資格

昭和55年(1980年)4月2日以降生まれで、看護師の免許を有する人。

◆ただし、いずれかに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 山鹿市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑥ 日本国籍を有しない者

3. 受験手続

(1) 申込方法

受験の申し込みは、郵送又は持参により受け付けます。なお、郵送の場合には必ず「簡易書留」をご利用ください。

申込先：〒861-0593 山鹿市山鹿 511

山鹿市民医療センター 経営管理課職員係

TEL. 0968-44-2185 FAX. 0968-44-2420

(2) 申込期間

随時募集

(3) 提出書類

- ① 履歴書(指定様式、申込書と同一の写真貼付、本人自筆)
- ② 面接カード(指定様式、本人自筆)
- ③ 看護師の免許証の写し(A4に縮小コピーしたもの)

4. 試験

日時：随時

試験方法：面接試験

5. 採用予定及び任期

合格者として決定した人は任期付職員採用候補者名簿に登録し、任期付職員として令和3年度中に採用します。(採用日は相談に応じます)

任期は令和4年3月31日までとなりますが、勤務成績が良好な場合は任期を更新する(最高5年)場合があります。

任期中に定期採用試験に合格した場合は、翌年度から引き続き正規職員としての勤務が可能です。

6. 給与

給与は正規職員と同等で、採用時の規定額が支給され、初任給は実務経験等を考慮して決定されます。このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、夜間看護手当、時間

外勤務手当などの諸手当が支給されるほか、6月と12月には期末手当や勤勉手当が支給されます。

◇基本給の目安

学 歴	初任給（基本給）
大学4卒	209,800円～
短大3卒	200,700円～
短大2卒	192,400円～

※令和3年4月1日現在

7. 注意事項

- (1) 履歴書、面接カードは、山鹿市民医療センター経営管理課で配布または当院ホームページからもダウンロードできます。この場合、A4版の白色普通紙（コピー用紙）に黒色一色のインクで印刷してください。
- (2) 試験に関する提出書類は、一切お返ししませんのでご了承ください。

8. 問合せ先

山鹿市民医療センター 経営管理課職員係 TEL. 0968-44-2185 担当：田尻、岡村
[E-mail] hp-soumu@yamaga-mc.jp

Ⅱ 待遇

1. 雇用形態 任期付職員（身分：地方公務員）
2. 給与
■初任給（基本給）大学4卒 209,800円
短大3卒 200,700円
短大2卒 192,400円
※実務経験年数に応じて加算あり（定期昇給：年1回）
■諸手当
期末手当・勤勉手当（6月・12月 年間4.45ヶ月分）
住居手当（借家は最高28,000円支給）
通勤手当（最高31,600円（公共交通機関：55,000円）迄支給）
その他給与規程に基づき支給（令和3年4月1日現在）
3. 勤務時間
■3交代
日勤：午前8時30分から午後5時15分
準夜：午後4時15分から午前1時00分
深夜：午前0時30分から午前9時15分
■2交代
日勤：①午前8時30分から午後5時15分
②午前8時30分から午後7時45分
夜勤：午後7時00分から午前9時00分
※週実労働時間：38時間45分
4. 休暇 完全週休2日制、年次有給休暇20日、年末年始休暇（12/29～1/3）
その他夏季休暇、慶弔休暇等の特別休暇有
5. 社会保険 健康保険（市町村職員共済組合）・厚生年金・公務災害
6. 退職手当 有（山鹿市民医療センター規程による）